

利用促進の取組みについて、下記のとおり報告します。

利用促進の取組み（令和3年7月～令和3年11月）

実施時期	取組みの内容
7月12日～8月20日 ※緊急事態宣言発令のため期間短縮	【県庁夏休み企画展】 福岡県交通政策課が県庁11階「よかもん広場」で開催した「がんばれ！ふくおかのりもの展」において、みやま市のポスター・チラシを提出し、公共交通を使った来訪の呼び掛けを実施。
中止となった取組み	
6月22日	出前講座「ふれあい・いきいきサロン 濃施南ふれあいサロン」での公共交通の利用の呼びかけ
8月4日	出前講座「ふれあい・いきいきサロン 大江介護予防教室」での公共交通の利用の呼びかけ
未実施の取組み	
新型コロナウイルス感染症により延期	みやま市コミュニティバス「くすっぴ一号」一日無料の日を実施（堀川バス、西鉄バス、柳川市、大川市との共同実施を予定）

